

＜過去に福山市で生活保護を受けていた方へ＞

○追加給付の内容については、別添チラシ「生活保護 追加給付の
おしらせ」をご覧ください。

○戸籍謄本の写しや住民票の写しについては、発行から3か月以内
のものをご提出ください。

○支払相手方登録依頼書には、申出者本人の情報を記入してくださ
い。また、申出者本人の通帳の写しもお提出ください。

福山市福祉事務所